第７回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和８年５月26日（火）

令和８年５月２６日（火曜日）

令和８年５月２６日（火曜日）午後７時　　開　議

１　開　会

２　委嘱状交付

３　あいさつ

４　報　告

（１）第６回検討委員会会議録の内容確認について

５　議　事

（１）角田市新中学校整備基本計画について

（２）その他

６　閉　会

出　席　委　員（１８人）

１番	高　橋　輝　昭　副委員長	２番	咲　間　豊　次　委　員
３番	目　黒　　孝　委　員	４番	佐　藤　孝　一　委　員
５番	今　野　　正　委　員	６番	菊　地　保　次　委　員
７番	根　元　三安夫　委　員	８番	吉　田　正　廣　委　員
９番	黒　田　恒　男　委　員	１０番	佐　藤　蔵　人　委　員
１１番	菊　地　美樹雄　委　員	１２番	横　澤　慎太郎　委　員
１３番	武　者　満美子　委　員	１４番	大　橋　貴　幸　委　員
１５番	木　村　信　幸　委　員	１７番	阿　部　篤　史　委　員
１８番	本　郷　和　也　委　員	１９番	山　内　明　樹　委員長

欠　席　委　員（１人）

１６番　　大　平　一　光　委　員

説明のため出席した者

教　育　長	永　井　　哲	教　育　次　長	堀　米　直　江
建　築　専　門　監	阿　部　　茂	教育総務課長補佐	齋　藤　　学
主　　幹	髙　橋　正　明	新中学校整備係長	菊　地　康　之
新中学校整備係主査	目　黒　駿　弥		

午後７時００分　　開　会・開　議

◎菊地新中学校整備係長　皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第７回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

委嘱状交付

◎菊地新中学校整備係長　まず初めに、委嘱状の交付を行います。

お名前をお呼びいたしますので、前のほうにお進みください。

武者満美子様。前のほうにお進みください。

（委嘱状交付）

◎菊地新中学校整備係長　大橋貴幸様。前のほうにお進みください。

（委嘱状交付）

あいさつ

◎菊地新中学校整備係長　続きまして、次第３に入ります。

山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長　こんばんは。

ただいまお二人の委員の皆様に委嘱状が交付されました。新たにお二人の方が入っての再スタート、再開となります。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、この窓に貼ってあるやつ、気になっていませんか。今日の資料にも入っていたんですけれども、前回、私たちが話し合いました基本計画ですね。学校にはこんな設備が欲しいとか、こんな教室が欲しいというものを中学生の皆さんが話し合ってくれたんですね。私、これいいなと思ったのは、まず最初に学校のいいところを書いているんです。施設や設備だけじゃなく、自分たちの学校はこういういいところがありますよと。その上で、それを生かして、それを念頭にしながらも、じゃあ何が課題かなということを次に話し合うんですね。その上で、じゃあこういうのが要望ですと。やはり、話合いというのはこのように進めるものなんですね。

私たちの前回のやつは、最初からもうこういう施設を用意してほしいとか、もう要望と意見だけが次々と出てきたんですが、まず学校のことを皆さんで、自分たちでよく考えながら、これからの学校にはこういうやり方がいいんじゃないか、こういうのが欲しいんじゃないかというものを中学生がしっかり話し合ってくれているんですね。本当にこの進め方も含めて感心しました。

ただ、中学生の方がこれだけまとめてくれたら、次はやはり大人の出番です。子どもたちのこの要望、意見、一つでも多く実現していくことが周りにいる私たち大人の務めだと思いますので、今日は前回皆さんにお話しいただきました内容を一旦事務局に持ち帰っていただいて、これについては皆様の意見を踏まえて採用しましたとか、あるいはこれはこれこれの理由により現在の段階ではまだ調整中ですといったところをまず一通り説明いただきます。その上で、また改めて皆さんから御意見を頂戴するということになると思います。

私が記憶している限りでは、前回の話合いというのが今までで一番活発に意見もたくさん出て、大変有意義な会であったと思っております。本日も、引き続き、皆様から御意見を期待しておりますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

◎菊地新中学校整備係長　ありがとうございました。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長　皆さん、こんばんは。

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

今年の１月に、新中学校の建設場所が正式に決定いたしまして、新中学校の整備、具体的な計画段階へと進んでいるところでございます。

市役所内では、企画デジタル課、防災安全課、財政課、建設課、都市計画課といった各関係課が、課長級によるプロジェクトチームを立ち上げまして、組織横断的な協議を定期的に重ねてまいりました。

さらに３月には、今、委員長から御紹介いただきましたように、中学生の意見を聞くワークショップを開催いたしまして、さらに４月には教育総務課内の組織を改編いたしまして、新中学校整備係を新設するなど、推進体制を強力に整えているところでございます。

本日は、前回に引き続きまして、コンサルタント会社からの提案に基づく基本計画について御説明いたします。特に、前回、御質問・御要望いただきました件につきまして確認をさせていただきたいと思っております。

学校の具体的な姿が少しずつ見えてくるということになりますけれども、もちろんこの計画が完成形ではありません。今後の議論次第でよりよく発展させていくための、あくまでもたたき台だと考えております。

今後とも、委員の皆様をはじめ住民の皆様、そして何よりも主役である子どもたちの声を一つでも取り入れ、地域の誇りとなるようなすばらしい学校を造り上げてまいりたいと考えております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎菊地新中学校整備係長　ありがとうございました。

本日の委員会の開催につきましては、角田市学校適正規模検討委員会設置要綱第６条第２項に過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されておりますが、委員19名中18名の出席を得ておりますので、規定を満たしておりますことを御報告いたします。

ここで、今年度、人事異動に伴い、事務局の顔ぶれが変わっておりますので、職員紹介をさせていただきます。

まず、教育次長、堀米直江。

◎堀米教育次長　どうぞよろしくお願いいたします。

◎菊地新中学校整備係長　建築専門監、阿部　茂。

◎阿部建築専門監　よろしくお願いします。

◎菊地新中学校整備係長　教育総務課課長補佐、齋藤　学。

◎齋藤教育総務課長補佐　よろしくお願いいたします。

◎菊地新中学校整備係長　同じく教育総務課主幹、髙橋正明。

◎髙橋主幹　よろしくお願いします。

◎菊地新中学校整備係長　同じく教育総務課新中学校整備係主査、目黒駿弥。

◎目黒新中学校整備係主査　よろしくお願いします。

◎菊地新中学校整備係長　私、司会を務めさせていただきます教育総務課新中学校整備係係長の菊地康之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

配付資料確認

◎菊地新中学校整備係長　続きまして、事前に郵送いたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、次第。第６回角田市学校適正規模検討委員会会議録。⑦資料１、中学校意見聴取（グループワーク）の報告書（角田中学校分）となります。⑦資料２、中学校意見聴取（グループワーク）報告書（北角田中学校分）となります。⑦資料３、新中学校整備基本計画（案）について。Ａ３判の大きい資料となります。⑦資料４、新中学校整備の流れ。カラーのＡ４判のフローチャートといいますか、すごろく形式のスケジュールとなっております。以上、計５種類を送付させていただいております。

さらに追加で本日お配りしております資料が３種類ございます。⑥資料１（意見反映版）といたしまして、前回の資料を見え消しさせていただいたものを準備させていただいております。それと、参考資料１といたしまして、将来の生徒数（推計値）ですね。令和13年度以降の分の生徒数の推計となっております。参考資料２、パブリックコメント説明会日程。今後、パブリックコメントをさせていただくに当たりまして日程を決定しておりますので、その御案内となります。

お手元に資料のない方、いらっしゃいますでしょうか。

報　告

◎菊地新中学校整備係長　なければ、次第４の報告に入ります。

会議の議長につきましては、山内委員長にお願いいたします。

◎山内委員長　それでは、報告に入ります。

報告は、今日は１件です。前回、第６回の会議録の確認になります。

事務局、お願いします。

◎堀米教育次長　会議録を本日お配りをさせていただいております。御覧いただいて、訂正など何かございましたらお申出をお願いしたいと思います。

◎山内委員長　事前に送付されましたね。お目通しいただいたところかと思います。何かお気づきの点ございますか。前回は指摘や要望が盛りだくさんでしたので、皆様が指摘なさったことがちゃんと紛れもなく反映されているでしょうか。大丈夫でしょうか。

私から１つだけ確認をと思ったのが、９ページの一番下のところ、枝野の佐藤（孝）委員から出た件なんですが、多目的ホールについて、この使途ですね。まず、子どもたちが文化祭とか学校行事で使うというのはいいんだけれども、地域住民にもいわゆる学校開放という形で開放するのかという質問がありまして、それに対して、齋藤教育次長からそのとおりだと、学校開放としての使用も考えているという回答がここに載っていたんですが、これでよかったのかという確認だけさせていただければと思いました。

◎堀米教育次長　すみません。それでは、こちらの点について、皆さんから前回いただいた意見反映版という⑥資料１の中でも触れさせていただきたいと思いましたが、事前にお話がありましたので、先に回答させていた

だきます。

資料１を御覧いただくといいかもしれません。⑥資料１（意見反映版）の５ページを御覧いただきたいと思います。

◎山内委員長　今日配られたやつです。

◎堀米教育次長　本日お配りさせていただいたものです。

◎山内委員長　⑥というのが、前回の６回目の会議の１番の資料ということですね。今日のやつは⑦の資料になっています。お願いします。

◎堀米教育次長　５ページの中段に、「交流関係諸室」というものがございます。前回、多目的ホールを皆さんにお使いいただけるようにという回答をさせていただきましたが、皆さんにお使いいただけるように開放を考えているのは、④の「地域活動室・ボランティア室」につきましては、地域の皆さんにお使いいただけるスペースとして整備してまいりたいと思います。

多目的ホールにつきましては、この４つ目の四角、一番下に、「地域住民との交流の場となるだけでなく、災害時は地域住民の避難所としての活用も想定し、防災倉庫を隣接させます」というような書き方をしておりますけれども、ここはあくまでも学年集会や学校の活動の中で使うスペースとして考えておりますので、多目的ホールについて開放というお話をさせていただきましたが、そこはすみ分けをさせていただきたいと思います。

◎山内委員長　緊急時とか非常時に避難場所として利用することはあるが、通常は学校活動として使うということで考えているということでございました。ここの会議録だけ見ると、そこが誤解を受ける表現になっていますので確認をと思いました。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。では、何かお気づきの点があれば、改めて事務局にお申出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

説　明

◎山内委員長　それでは、議事に入ってまいります。

（１）角田市新中学校整備基本計画について。事務局からお願いいたします。

◎堀米教育次長　それでは、私から簡単にワークショップの状況についてまず御説明を。

◎山内委員長　中学校のですね。

◎堀米教育次長　中学校の御説明をさせていただきたいと思います。

⑦資料１、それから資料２でお話をさせていただきたいと思います。

冒頭、委員長からもお話を頂戴しましたが、前回２月の委員会の後、これは３月になります。角田中学校及び北角田中学校で実施をさせていただきました。

まず、資料１の角田中学校から説明をさせていただきたいと思います。

角田中学校は、３月12日に生徒会の生徒10名に参加いただき実施いたしました。

経過ということで当日の流れですが、冒頭、委員長からお話があったとおり、中学校の統合が必要となる経緯、それから新中学校に必要な環境について説明した後、２班に分かれてグループワークを行いました。グ

ループワークでは、今の学校の「良いところ」と「改善してほしいところ」を洗い出した後、新中学校に残していきたい「良いところ」「改善してほしいところ」に対して解決策の提案、その他新中学校に対するアイデアなどの意見を出し合い、その中から各グループ、３つの項目に絞り込み、未来の中学生のために、「私達から新中学校建設への提案」として発表をいただきました。

具体的には、本日、会場に掲示しているように、模造紙に付箋を貼り付けながら話合いをいたしました。

まず、Ａグループの意見からということです。

２ページになります。

Ａグループの生徒の皆さんからは、現在の学校の「良いところ」として、階段が複数あることや、個性あふれた環境、メリハリをつけた行動、そして一人一人の個性を大事にし、互いに尊重できる校風が挙げられました。

一方、「改善してほしいところ」としては、トイレや体育館の老朽化や狭さ、施設面での課題が多く指摘されました。

これらを踏まえて、３ページの「提案・アイデア」を出し合い、Ａグループからの提案は、体育館へのエアコンの設置、災害に強い建物の実現、駐車場、通路のアスファルト化が挙げられました。

４ページです。

Ｂグループからの意見は、学校の「良いところ」として、元気が良い！、メリハリがある！、行事に本気！、先生方のふんいきがいい、そして、学年関係なく仲がいい校風が挙げられました。

「改善してほしいところ」としては、教室や体育館、施設面での課題と駐車場での安全確保など、施設面と安全面での課題が指摘されました。

これらを踏まえ、「提案・アイデア」を出し合い、５ページ中段になります。「私達から新中学校建設への提案」として、部活動に適した環境や設備の充実、用途に適した部室の整備、自然を身近に感じることができる場所づくりの３点が挙げられました。

次のページに当日のグループワークの様子を掲載しております。

同様に、⑦資料２で、北角田中学校のグループワークについて御報告をいたします。

北角田中学校につきましては、３月10日に生徒会の生徒８名に参加いただき、２班に分かれて行いました。

２ページをお開き願います。

Ａグループの生徒の皆さんからは、今の学校の「良いところ」として、スキルアップタイムや朝読書で自分の知識を深めていること、挨拶が活発、個性が豊か！、校庭が広い、また校舎に木が多く使われている温かみある環境も高く評価されました。そして、地域と結びついたリバーサイドマラソンなどのイベントも挙げられました。

一方、「改善してほしいところと」しては、駐車場の整備、プール、制服、廊下の時計、体育館といった施設面での課題が出されました。

これらを踏まえ、「提案・アイデア」を出し合い、Ａグループからの「私達から新中学校建設への提案」は、給食用エレベーターの設置、制服をかわいくしてほしい！、駐輪場の整備、３点が挙がりました。

Ｂグループからの意見です。

Ｂグループの生徒の皆さんから、「良いところ」として、給食の準備が早いこと、生徒同士の仲が良い、相談しやすい環境、あいさつと地域貢献活動、フリースペースが多く過ごしやすいこと、そして校舎に木や温かみのある色があって落ち着く雰囲気が挙げられました。また、文化祭などの学習行事で全員がしっかり協力している点も挙げられていました。

「改善してほしいところ」としては、パイプ椅子や備品などの破損、体育館の暑さ、プールの修繕、他学年との交流の機会が少ないといった施設面と運営面での課題が出されました。

これらを踏まえて、「提案・アイデア」を出し合い、Ｂグループからの「私達から新中学校建設への提案」は５ページになります。屋上の開放、部室の設置、校庭に東屋などの日陰スペースの設置が挙がりました。

まとめとして、両校の意見を通じて、生徒の皆さんは、現在の学校の良好な人間関係や校風を挙げていただき、やはり老朽化した施設の改善、それから体育館の空調などにより、より快適で機能的な学習、活動環境の実現を望んでいることがうかがえました。

今後、新中学校の基本計画や基本設計、学校開放に向けて制服や体操着について決めていく段階もありますので、これらの意見をそういった段階で反映をさせていく考えでおります。

ワークショップについては以上でございます。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございました。

結構、トイレのことを書いていますね。この辺はあまり私たちは深くまで考えていなかったところかもしれないです。

内部庫（ないぶこ）というのは何ですか。内、外の内部に金庫の庫と書いて、内部庫が遠いとか、内部庫が外にあると。倉庫のことですか。

◎阿部委員　倉庫のことで、子どもたちは内部庫（うちぶこ）と呼んでいるんですけれども、大会の中で使ういろんな用具が、外に部室というか収納のスペースがあって、外にあるので、その出し入れというか、それが非常に困難だというようなことを多分挙げているんだと思います。

◎山内委員長　委員の皆さん、何かございますか。よろしいですか。大いに参考にさせていただければと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

説　明

◎山内委員長　では、説明を続けてお願いします。

◎堀米教育次長　それでは、前回２月になりますが、基本計画の策定に当たり御意見いただいたところを、本日お配りした⑥資料１（意見反映版）で追記・修正をさせていただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

まず、１ページの「新中学校整備の基本方針」については従来どおりですので省略いたします。

３ページをお開きください。中段になります。「特別支援教室」の欄に、防災・安全に関する視点から御意見をいただきました部分について、「◆万が一の浸水被害等を想定し、２階以上の配置とします」を、上の

「普通教室」「多目的教室」同様に追記いたします。

１ページに戻っていただいてもよろしいでしょうか。「基本方針の具体策」の（３）ということで、「安全・安心で快適な学習環境を整えます」というところに、防災機能のことを追記しております。今回の施設整備の中で、防災に関することがこの具体策の欄に記載されていないという指摘をいただいておりましたので、こちらを追記しているのが、「関連する主な具体策」のところに（３）と赤字で追加させていただいている欄は、「防災機能に配慮する」ということで追記させていただいております。

もう一回、３ページにお進みください。一番下になります。「図書室」ですが、図書室は生徒が立ち寄りやすいように中心に配置するという意見をいただき、表現を修正し、「オープンスペースとした開放感のある配置とします」と修正しております。

質　疑

◎山内委員長　よろしいですか。１ページずつ見ますかね。

説明は復唱しません。

上のところのこの２階以上は、前に確認したところですね。下にオープンスペースとあるんですが、吹き抜けというのとオープンスペースというのは何が違うんですか。

◎堀米教育次長　ここは、具体的に図書室を３階と２階に設けるような形で、同じ図書室の中を階段でつなぐようなことを具体的に書き込んでいました。ただ、今後、基本設計を、これからデザインを組んでいくということになりますので、あえてこういった具体的な追記については除かせていただいて、オープンな雰囲気の中で、イメージとしては、生徒たちが日常生活を過ごす中に図書室がある。もしかしたら廊下が図書スペースだったり、玄関を入ったらすぐ図書スペースがあったりというようなフリーな形で図書室があるようなイメージをオープンスペースということで、図書室はあるんだけれども、廊下との区切りをつけない図書室だったりとか、そういう日常の生活の中心に図書室があるみたいな形のイメージでオープンスペースというような表現をさせていただいております。

◎山内委員長　開放型といいますか、まさに開放感のある、そんな憩いの場にしたい、使いたいということのようですけれども、よろしいですかね。

説　明

◎山内委員長　では、次、４ページお願いします。

◎堀米教育次長　４ページ、「②屋内運動施設」の「関連する主な具体策」欄に、（３）安全・安心で快適な学習環境を追加しています。

５ページです。「④交流関係諸室」の「多目的ホール」も（３）を追加。

６ページの「⑥設備等」の「ＩＣＴ環境」も（３）を追加。

７ページ、「駐車場」、スクールバスは今後必要台数を考慮する意見を踏まえ、前回「６台」と記載しておりましたが、「６台以上」に修正しております。

なお、駐車場の台数につきましては、本日駐車場の整備について、この後、御説明させていただきますので、

その際に触れさせていただきたいと思います。

質　疑

◎山内委員長　よろしいですかね。恐らく私あたりは今の速さだとついていけなくなってしまいそうなので、少しずつ立ち止まりながら進めていければと思います。

まず、４ページのところですが、今説明ありました内容も含めて、何かその後お気づきのところがあれば併せてお話しいただきたいんですけれども。どなたか何かありますか。どうぞ、お願いします。

◎横澤委員　金津小学校の横澤です。前回、ＰＴＡの本部役員と重なってしまって欠席してしまって、話合いに出られなくて申し訳ありませんでした。

４ページの「職員室・校長室」なんですけれども、１階配置ということで進めているということ。個人的に職場が丸森だったもので、台風19号のときに金山小学校が１回水をかぶって、丸森に引っ越してというのを見ていたので、子どもたちの避難というのでは２階配置というのが安心な部分なんですけれども、職員室の機材、パソコンや書類関係が水をかぶったときの復旧ということを考えるのと、ここに書いてある防犯面みたいなところで職員室が最初にあったほうがいいのかなというところで天秤にかけたりとかになるのかなと思うんですけれども、そのように思う部分があったということでお話しさせていただきました。

◎山内委員長　ありがとうございます。

幾つか学校を回ってみますと、確かに１階に職員室があるところと、２階にあるところも結構ありますよね。多分、今のような理由があるんだと思います。

特に、生徒の生活が主になる普通教室を安全・安心・防災の面から２階にするというのであれば、先生方も同じように、通常いるスペースを２階に設けるというのも一つの考えなんだと思います。

それから、後半でお話がありましたが、職員室というのは先生方がいるだけでなくて、いわゆる諸表簿と言われる子どもたちの指導要録や様々な重要書類とか、それを収めた端末などが一緒にある場所なんですよね。東日本大震災のときも津波で１階がやられてしまって、入試直前で子どもたちの調査書の原簿がなくなってしまったということもあったわけでありまして、防災というのも一つの観点としてうたっていますので、先生方の職員室・校長室の配置というのもそういった視点からもう一回考えていただいて、当然、動かせば動かしたで、またメリット・デメリットが出てきますので、その辺は兼ね合いが出てくるんだと思いますが、もう始めから１階という考え方ではなく、いろんな可能性を探っていただければということかと思います。

４ページほかにありますか。よろしいでしょうか。

例えば、「カウンセリング室」のところに「保健室との連携に配慮した配置」とあります。カウンセリング室や保健室というのは何階に設ける予定なんですか。恐らく、通常、保健室は外に救急車なんかを待機させてそのまま行くことを考えて、１階の道路に比較的面したところに設けることが多いんですよね。すると、例えば、別室登校の部屋とかカウンセリング室などの部屋も連動してそういったところの近くに設けるというような説明に今なっているんですよね。

でも、一方では、カウンセリング室や相談室を利用する子たちの動線というのは、一般の生徒の目線にあまり入らないところでそこに入室できるとか出られるということも考えなければいけないですよね。

だから、一つ一つの場所で見ていくと、５ページにも「保健室」の項目があったりして、その中では話が完結しているんですけれども、ほかの項目との兼ね合いで見たときに矛盾してしまうようなことが出てくるときがあるんですね。５ページの「保健室」のところを見ますと、最後のところに、「駐車場側から救急車が近接できる」ように、一番昇降口とかに近いそこに設けようと言っているわけですよね。ところが、一方では、４ページでは、「保健室との連携に配慮」しながら、生徒の動線に工夫しますみたいに書いているわけですよね。それぞれ皆さんうなずきながら聞くんだけれども、両方とも実現できるのかという、突き合わせたときに矛盾してしまいませんかというところがあるんですね。そのあたりのところを、ぜひ図面を引いたときに初めて気づくのではなく、いろいろ御検討いただければなと思った次第であります。いいですかね。

では、続けて５ページはいかがでしょう、皆さん。５ページまで説明がありました。

「多目的ホール」については、先ほども確認がありましたが、通常は学校活動、教育活動に利用するけれども、災害が起こったときには避難所として利用するということですね。これはたしか２階以上に設けるということだったでしょうかね。ですから、通常、地震などの災害のときには体育館が避難場所になり、浸水を伴うときには多目的ホールを避難場所とするというか、たしかそんなお話だったと思っております。よろしいですかね。

それから、活動拠点の部分については先ほど確認をしたところでございます。よろしいですか。

私、ここで、「地域活動室・ボランティア室」と書いてあるんですけれども、ここで言う地域活動とかボランティア活動というのはどういう活動なんですか。つまり、学校の活動に地域の方がいろいろな形でお手伝いしていただくという意味なのか、それとも地域の活動なんですか。これはどの活動を指しているんでしょうか。

◎堀米教育次長　こちらですけれども、まず具体的には、学校ボランティアという方々が学校の活動の中に入ってまいります。今、具体的には中学校ですけれども、教科の支援や部活動のボランティアということで保護者や地域の方がいらっしゃいますので、そういった方にまず一時的に入っていただいていろいろ打合せをしていただいたりという形でお使いいただくような、まずは。

◎山内委員長　ということは、学校支援のボランティアなんですね。学校活動の。

◎堀米教育次長　学校活動に関連するところでお入りいただくというイメージです。

◎山内委員長　そうすると、ボランティアとして参画いただく方の控室のようなとか、あるいは作業スペースというような感じなんですか。

◎堀米教育次長　具体的にはそういった形になるかと思います。

◎山内委員長　そうすると、そのような人であれば今までもあったと思うんですけれども、それを「地域開放玄関」という形で玄関まで別に造るというのはなぜなんでしょうか。

◎堀米教育次長　具体的にいろいろな場面が想定されるかと思うんですけれども、学校開放ということで、授業が終わった後にスポーツクラブなどが学校施設を使う場面もあります。そのときにミーティングをしたり打合せをしたりというようなところで、地域の方々が学校の施設の中に入って作業されたり食事を取られたりというようなところでお使いいただく場面が想定されるかなと思っています。

◎山内委員長　前段でお話しいただいた学校活動に対する支援ボランティアだけではなくて、今お話しされたような活動もここでやるということですね。

◎堀米教育次長　そうです。学校の支援の活動もありますし、生徒たちがいないときに学校を使う皆さんにお使いいただくというようなことも想定しています。

◎山内委員長　分かりました。ありがとうございます。

５ページ、ほかによろしいですか。お願いします。

◎阿部委員　５ページの上段の「その他の管理関係諸室」というところで、「会議室」という記載が唯一ここだけかなと、ほかのところにあれば申し訳ないんですけれども、正直、今、本校に会議室がなくて、職員会議は職員室で行っています。今後、角田市で中学校が１つということになると、いろいろな会議が、例えば中学校のいろいろな会議が本校で行われる可能性が非常に高いのかなと。そういったときに、やはりいつでも使えるある程度の席数を確保した会議室があると非常にありがたいなと思います。

今だと、図書室などの机や椅子をがらがら動かして、そこを急遽会議する場所にしたりとか、そんな活用をしているので、会議室の存在は非常に大きいのかなと思いました。今後、御一考いただければなと思います。よろしくお願いします。

◎山内委員長　ありがとうございます。

５ページはあとよろしいでしょうかね。

では、６ページと７ページで委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

６、７ページについて何か御質問とかある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

私からは、下の「グラウンド」のところの「直線100ｍ」、それから「200ｍトラック」というところについて、前回このように出ていたわけなんですが、何とかもう少しトラックを長く取れませんかという意見が出まして、改めて検討していただくということになっていたと思うんですれけども、このあたりの検討の経過ですね。こう収まったということは難しかったということなんだと思うんですが、そのあたりお話しいただけますでしょうか。

◎堀米教育次長　それでは、本日の資料の17ページ、19ページを御覧いただきたいんですけれども、最初に17ページを御覧いただけますか。

◎山内委員長　どの資料ですか。

◎堀米教育次長　失礼しました。⑦資料３になります。大きいＡ３判の資料になります。17ページです。

17ページに、学校の配置をしたときのグラウンドの図面があるかと思います。前回、それぞれの部活動が単独で重ならないような配置をしてほしいというお話を頂戴しておりました。

実際、旧角田女子高跡地に校舎を建ててグラウンドを配置したときにどんな形になるかということを図面に落としたときに、例えばＬ字型校舎ということで校舎を配置して、中央から東側をグラウンドにした場合は、野球場、サッカー場、陸上競技場のトラックというような形のイメージになります。

もう一つ、校舎の造り方にもよるんですけども、19ページの形で配置をすると、もう少し重なってきたりということがあります。校舎の形によってグラウンドを単独で造るくらい大きい面積かどうかということだと、現況ではちょっと難しいのかなということがございますので、こちらは今後、レイアウトも詳細設計、基本設計の中で考えてまいりますけれども、重なる部分が出てくるかなということで捉えているところでございます。

◎山内委員長　ありがとうございました。

続けて７ページなんですが、「駐車場」の件もお願いします。「６台以上」というように、前回は「６台」となっていたところを、バスのスペースは「６台以上」というように含みを持たせた形なんですが、保護者の分の駐車スペースは変わらず40台のままになっていると思うんですね。統合によりまして、保護者の方も今までよりは、学校で何か入学式、卒業式がある際には少し遠距離になりますので、近くの方は歩いてきてくださいというわけにはなかなかいかない事情も出てくるのではないかと。そこで、可能な範囲でこのあたりも検討しますということだったんですが、そのあたりいかがでしたでしょうか。

◎堀米教育次長　ありがとうございます。

また⑦資料３の同じ図面を見ていただきたいと思います。17ページ、それから19ページです。

17ページを最初に御覧いただけるでしょうか。校舎の配置、グラウンドの配置をして、駐車場の配置も一旦引かせていただいております。この場合だと、駐車場が何台になるかというのが、右端になるんですけれども、駐車台数ということで167台という数字が入っています。167台だと、50台を教員用に取っても110台ぐらいが一般の駐車場になるかなというような見方ができます。

もう一方ですけれども、19ページを御覧いただきたいと思います。駐車場台数、今度は、同じ右側端に102台ということで出ております。この102台、少な過ぎるなと思ったんですけれども、図面を見ていただきますと、ちょうど図面の中央に「花壇」とか「植物園」というものがモデルケース的に書かれています。こういった植物園とか花壇みたいなところを駐車場スペースにすると、実際はまた50台ぐらい増えることがあるのかなということで想定されますが、置き方としては、まだ校舎の形、それからグラウンドの取り合いというのが確定しておりませんので、駐車場はできるだけ多く取りたいという考え方はありますけれども、改めて数字をどこまで記載するかということにつきましては、控え目な数字で入れさせていただいております。

もう一つ、今の角田中学校と旧角田女子高の間に市民センターがございますが、現在もいろいろな事業の中では市民センターを活用し、駐車場が464台ございます。ですので、そちらを事業のときには活用していただいている背景もあるなと思いますので、距離的に今使っていただいてる市民センターの距離と新学校の距離、そんなに大きく変わりはないのかなと思いますので、公共施設の活用も含めて、駐車場整備については検討してまいりたいという考えでございます。

◎山内委員長　ありがとうございました。

前回から時間がたっているところもあるのですが、ぜひ前回出ました御意見とか要望に対して、今日はどちらかといえば反映してこのように修正しましたというところの説明なんですが、出たんだけれども、現在このように検討しておりますというところも併せて説明いただくといいのかなと思います。そうしないと、修正したところ以外はもうそれで、どうなっているんだろうというところがまだ検討中なのか、あるいはこのような理由から今回は残念ですがこのようにはできませんでしたというところを併せて御説明いただくとよろしいかなと思います。

説　明

◎山内委員長　それでは、８ページ、９ページについて説明をお願いします。

◎堀米教育次長　８ページ、９ページにつきましては修正箇所はございませんでした。

10ページになるんですけれども、10ページに進んでもよろしいですか。

◎山内委員長　お願いします。

◎堀米教育次長　10ページをお開き願います。

10ページ下段ですけれども、修正で、「多目的ホール」、こちらは、前回、生徒たちの集会の場をということで、学年ごとに１か所設置してほしいということで３室に修正をしております。

続いて、11ページです。

11ページは、「グラウンド」の野球場について、バックネットと防球ネットをつけて安全対策をする必要があるのではないかという御意見をいただきまして、こちらに追記しております。

それから、下のスクールバスは「６台以上」への修正です。

質　疑

◎山内委員長　まずは「多目的教室」、９ページに戻っていただければと思います。

１－２のところに「多目的教室」というのがございますね。１コマというのが普通教室１部屋分相当ということですよね。

◎堀米教育次長　そうです。

◎山内委員長　２コマとなっていれば、普通教室２つ分の広さがあると見ていただければと思います。

多目的教室が学年ごとに１つ設けられるということは前回確認されたんですが、委員の皆様から、ぜひこの多目的教室が、例えば学年集会ができるぐらいの少し広目の部屋にできないかという要望があったかと思うんですけれども、今見たところでは、これは１コマだけになっているんですけれども、このあたりはいかがですか。

◎堀米教育次長　１コマ、こちらはまず３コマ、多目的ホールは……

◎山内委員長　多目的教室です。

◎堀米教育次長　教室ですね。すみません。教室とホールは別でして、ホールについては広く設置をいたしますが、教室については１コマで計画をしております。

◎山内委員長　例えば、廊下等のスペースをオープンスペースとして広めに取るというのも先ほど出てきましたよね。６ページの上です。いいですか。後にも出てきますけれども、何％とか。よろしいですか。廊下です。廊下をオープンスペースとして活用と。広めの廊下、いわゆる通路じゃなくて、ちょっと幅の広い廊下にしてですよね。

そうすると、この多目的教室の前の廊下のところの幅広のスペースを活用しながら、例えば集会として利用できるぐらいのスペースを確保するとか、意見の分かれるところですが、多目的教室の廊下側の壁がなければオープンスペースとして使えるとか、あるいは仕切りを外せば完全にそのまま一体的に使えるとか、何か現有の面積の中でも少し工夫があるのかなと思うんですね。それぞれの代表の方から出た意見ですので、ぜひそういったところも含めていろいろ御検討をお願いできればと思うんですね。

それが多目的教室についてです。

◎堀米教育次長　委員長、１点よろしいですか。

◎山内委員長　はい。

◎堀米教育次長　今の９ページなんですけれども、９ページに「普通教室」の下に「多目的教室」というのがあります。これについては、１コマ72平米、３室ということで、各学年に１つ用意するというところがあります。

もう一つ、オープンスペースを広くというところでは、10ページに「交流施設」ということで、一番下の４－１ですけれども、「多目的ホール」ということで、教室とホールはまた別に設けるという考えでおりまして、ホールは３コマ×72平米のものを学年１つということで３室整備するというような考え方でおります。

◎山内委員長　それはもう皆さん確認しております。

◎堀米教育次長　そうですか。

◎山内委員長　オープンスペースということで廊下を広く取るという話でしたよね。そこをうまく組み合わせてはどうですかという御提案です。

要望として、学年ごとに学年集会ができるぐらいの広さの部屋が欲しいというのが前回ありましたので、だから、「多目的ホール」を１つ設けるのではなくて、学年ごとに利用できるとすると、一番柔軟、弾力的に使えそうなのが「多目的教室」でしたから、そこと廊下との兼ね合いでうまく工夫できませんかということです。

◎堀米教育次長　ありがとうございます。

◎山内委員長　11ページのところに、同じ理由なんですが、「共用スペース」というものがありますね。「共用スペース」。よろしいですか。これは先ほどの廊下とかに当たる部分かと思うんですけれども、ここが25％、30％、35％と３つに分かれていますよね。これはどういう理由でしょうか。

◎堀米教育次長　今回の計画の中で、具体的に廊下の幅や階段の幅ということには触れておりませんので、建物全体の25％を想定した場合はこれくらいの面積が必要です、35％を想定した場合はこの面積が必要ですということで挙げさせていただいている数字になります。

◎山内委員長　どこかが広くなればどこかが狭くなるという考えだとあれなんですけれども、そうでないのであれば、広くできるのであれば、できるだけ広く取っておいていただければ、先ほどの多目的教室と併せて、うまく有効な活用ができるのではないのかなと思った次第です。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

「防球ネット」、「６台以上」、この辺はよろしいですね。

では、この資料についての説明は以上でしょうか。はい。

説　明

◎山内委員長　では、続けてお願いします。

◎堀米教育次長　本日お配りしました資料で、⑦参考資料１ということで、前回の会議の中で、令和13年度、今の⑥追加資料（意見反映版）の２ページになります。

◎山内委員長　すみません、もう一回。

◎堀米教育次長　⑥資料１（意見反映版）。

◎山内委員長　今使っていた資料ですね。

◎堀米教育次長　はい。今使っていた資料の２ページです。

２ページに、「現在と将来の生徒数」ということで、生徒数の表が下についています。ここには令和13年度までの生徒数しか記載がないのですが、前回の会議の中で、それ以降の生徒数はどうなっていますかという御質問を頂戴しております。

それで、本日、参考資料１ということで、「将来の生徒数（推計値）」というものを配付させていただいております。エクセルのシートですけれども、令和20年度までの見込みということで作成させていただきました。令和20年度というのは、現在生まれている子どもたちが中学校に上がるまでを想定した場合はこういう人数構成になりますということで推計をさせていただいたものです。

きっと空き教室ができるのではないかとかという心配があるのかなと思いますけれども、現在開校時につきまして減少したときでも、少人数授業だったり個別支援、それから不登校の教育相談など、必要な教室として活用するということで、教室については、開校する時点の教室数をしっかり整備していきたいという考え方でおります。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございました。

これは木村委員だったですかね。前回こういった資料がということで、これでよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

せっかく開いていただいたので、今の２ページの下の表ですよね。今の角田中学校の生徒というのが、３学年合わせて440人ほどになるのかと思いますね。よろしいでしょうか。３学年合わせてね。令和13年度は統合後の人数がやはり440人ほどになるんですよね。ですから、学校の生徒数からすると、統合の新しい建物ができるときの人数と、今の角田中学校の人数は大きく変わらないと。

それに対して、今回の敷地の広さだけでいえば、角田中学校よりも新しい角田女子高のほうが敷地的には広く大きく取れるというところが一つありましたね。それが角田女子高を選定した一つの理由だったわけですね。

そこに同じ規模の学校を造るのであれば、やはり敷地的には少し余裕があるのかなと私たちは思っているわけで、そうしますと、先ほどの駐車場の問題やグラウンドの問題が出てきているわけですけれども、それが今の角田中学校とほとんど変わらないというのであれば、やはりもう少し工夫の余地があるのではないのかなというところですね。

ですから、まだ現段階では詳細な設計に入る前の段階ですから、今の角田中学校とか今の北角田中学校の学校の内容を維持するというところを基本にするのはいいんですが、せっかくここでこういう広いスペースをいただいたわけですから、さらにもうちょっと事務局でいろいろ詰めていただいて、委員の皆様とか、中学生の皆さんから出た要望を一つでも実現できるような、そういう方向での工夫を引き続きお願いできればと思っております。

説　明

◎山内委員長　では、続けてお願いします。

◎堀米教育次長　それでは、今度は大きいＡ３判の資料でお話をさせていただきたいと思います。⑦資料３です。

１ページは、これまでの検討過程となります。

２ページは、学校建設候補地の比較検討の資料、３ページから５ページが基本計画の施設の規模の設定の考え方ということでこれまで見ていただいた資料になります。

今回、新しい資料として出させていただいておりますのは、５ページの中段下になりますが、「概算事業費」ということになります。５ページの「６．概算事業費」です。

これまで皆さんから意見をいただきました施設規模で建設した場合、どれくらいの金額になるのかというのを積算させていただいております。

項目１から９に掲げる項目の合計で、現在80億円を見込みます。この数字は、下の表の一番下の米印で「デフレ率（1.27）を見込んで設定しているが、近年の物価上昇率からすると、事業費が大きく変動する可能性がある」ということを記載しています。

デフレ率ですけれども、開校予定を、現在、令和13年度と見込んでいます。

まず、５年後に建設した場合、資材の高騰や人件費の上昇というのを見込む指数であります。それを1.27ということで、現在、今建てれば大体63億円程度で建設と見込みますけれども、５年後には80億円になるのではないかということです。

実際、５年前の物価指数と比較すると、今38％ぐらい建設価格が上がっているというような状況がございますので、1.27を見込むのも大きい数字ではないのかなというような見込みでございます。

今後、建設のための財源を確保するということが重要と認識しております。

また、事業費が大分上昇することが見込まれる、大幅に上昇した場合は、基本設計をこれから組ませていただくということになりますが、その中で、教育環境に支障を及ぼさない範囲で建設規模の見直しというのが迫られる場面ももしかしたら否定できないのかなというようなことを考えております。現時点で、大体60億円から80億円ということが見込まれるような状況でございます。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございます。

先ほどの⑥資料１、今日見てきた資料で赤での修正が入っていました。これを実際の資料として反映させたのが、この３ページから５ページの内容です。必要部分を落とし込んだ資料ということになります。これが、あれですね、今度のパブリックコメントや地区の説明会の資料になっていくと考えていいんですか。

◎堀米教育次長　そうです。

◎山内委員長　そうですね。前回話し合ったものに対して事務局で修正を加えたものをこのような形で整理して、こちらに落としていただいたという資料でございました。物価スライドといいますか、デフレ率の説明については今のとおりであります。

説　明

◎山内委員長　では、続けてお願いします。

◎堀米教育次長　それでは、６ページをお願いいたします。

中学校の敷地造成基本計画について御説明をいたします。

まず、（１）基本方針です。

敷地造成に関する各工種の考え方及び、今後、土木基本設計や実施設計を行うにあたり、検討・留意するべき事項をお示ししています。

なお、測量や地質調査はこれからということになりますので、関係機関との協議等を踏まえて、状況によっては計画を見直すものといたします。

（２）造成設計です。

①土工計画、②基礎地盤、③工事中の防災計画を記載しています。

①の土工（切土・盛土）については、計画地外周の周辺地形との高低差を最小限とすること、また、公共工事の残土利用等を念頭にコスト縮減を図ること。

次に、②基礎地盤については、土地利用や建物配置を決定する際には、基礎地盤が十分な安定を確保できるのか確認を行い、場合によっては対策工等の措置を講ずる必要があること。具体的な工法については、今後の詳細な調査・解析を踏まえて決定すること。

③の工事中の防災計画では、工事中に地区外への雨水や土砂などが流出しないように、対策を講じることを規定しております。

（３）道路計画です。

①駐車場計画で、ａ）駐車場規模、ｂ）乗り入れ、ｃ）舗装構成について記載しています。

続いて、②交差点計画、③駐輪場、④接続道路で、ａ）道路拡幅、ｂ）歩道の整備状況を記載しています。

まず、駐車場の規模は、先ほど図面で御覧いただいたとおりです。

ｂ）乗り入れです。乗り入れは、交通渋滞などのリスクの配慮を、ｃ）駐車場の舗装はアスファルト舗装を基本とし、耐久性及び維持、管理性を考慮して決定いたします。

②交差点計画は、国道113号との接続部が交差点となるため、道路管理者と協議のうえ、道路幅員や舗装構成について十分調整するものとします。

③駐輪場は、将来の生徒数の変動や通学手段の変化を考慮し、過不足が生じないよう必要規模を検討いたします。

④接続道路、ａ）道路拡幅は、交通安全性の確保及び将来的な交通需要増加リスクを考慮し、拡幅を行うことが望ましいことを踏まえ、道路管理者との協議を行い決定すること。

ｂ）歩道は国道113号の整備状況を勘案し、歩行者と車両の動線分離を基本に、通学時等における歩行者の安全確保が図られる計画とすること。

続いて、（４）雨水排水計画です。

①排水経路、②排水勾配、③建築外構設計との調整、④降雨強度式について記載しています。

まず、６ページの①排水経路ですけれども、雨水排水は、場内に設けた側溝等により集水し、既存側溝へ流下させること。既存排水施設の流下能力に対して不足する場合ｂは改修を検討いたします。

②排水勾配です。流末排水に向かって0.5％から１％程度の自然勾配をつけるということです。

続きまして、７ページです。

７ページ、建築外構設計との調整では、建物の周りには支線的機能を有する小規模水路に関して調整すること。

④降雨強度式については、県南部の５年間の５年確率式に準拠するものとします。

（５）上・下水道計画です。

①整備基本方針は、上水、下水いずれも敷地内から区域外の既存施設へ接続し給水・排水する方針とすること。

②施設諸元など、いわゆる仕様書に関しましては、今後の詳細設計にて、既存施設の条件、学校規模などを踏まえて計画給水量・排水量の検討を行い、整備の方向を検討すること。

（６）消防水利計画です。

水利をカバーできる方針とすること。

（７）屋外運動場計画です。

屋外運動場は、200ｍトラック（100ｍ直線）・野球場・サッカー場を含むグラウンドとテニスコート（４面）を想定しています。

グラウンド舗装は学校用途ということを考慮し、複数の種目競技が可能なタイプとすること。

降雨後の水はけを考慮し、グラウンドの下には暗渠排水を検討すること。

野球場、サッカー場については、公式競技利用ではなく、学校活動及び一般利用を対象とした規模の寸法で決定することを記載しています。前回の会議の中では、重ならないようにという御意見を頂戴していますが、ここは運用面で工夫を検討していくということとなります。

（８）その他関連施設です。

外周柵、門扉、ごみステーションなど、その他必要な施設については、基本設計・実施設計にて検討を行った上で決定することとします。

具体的な配置については、今後、校舎やその他の施設の取り合いで配慮し進めていくこととしますということで、取りあえずこちらにつきましては以上です。

質　疑

◎山内委員長　ありがとうございました。

ここまでのところで何かございますか。特にはないですか。どうぞ。何ページになりますか。

◎目黒委員　７ページ。

◎山内委員長　７ページのどこでしょう。

◎目黒委員　目黒ですけれども、７ページの降雨強度式のところで、５年確率式というのがあるんですけれども、初めて聞いた言葉なので、どういうことか、分かれば説明をお願いしたいと思います。

◎山内委員長　お願いします。

◎堀米教育次長　こちらは排水管の太さを決定するための公式と伺っております。何分間に何ミリの雨量のときは何ミリのパイプが必要だということを算出するための公式だということで、５年間の県南部の降水量に合わせた計算をしていきますということで記載をさせていただいております。

◎山内委員長　なかなかこのあたりは難しいところですね。

◎目黒委員　排水管の雨水量を計算するということですか。

◎阿部建築専門監　排水の計算量なんですけれども、５年に１度の訪れる大雨に対して、のみ込める排水量というような計算式です。

◎目黒委員　５年に１回来るかもしれない降雨に対してという。

◎山内委員長　ほかにございますか。どうぞ。

◎阿部委員　２点です。

１点目は、（７）屋外運動場計画のところなんですが、一番上のポツの「屋外運動場は、200ｍトラック（100m直線）」とあるんですけれども、100メートルの直線を、トラックなので２本取るようになると思うんですが、そうすると、合わせてもう200メートルで、コーナーのところを入れると200メートルトラックということではなくなるのかなと、ちょっとどのように捉えればいいのか分からないので、ここを１つ教えていただきたいところです。

もう１点は、一番下のポツの「降雨後の水はけを考慮し、グラウンドの下には暗渠排水を検討します」とあるんですが、暗渠排水はもう確実にやっていただかないと、本当に雨が降ってこれがないとしばらくグラウンドが使えないという状況になってしまうので、検討ということではなくて、ここは実施しますということにしていただけると大変ありがたいなと思いました。

◎山内委員長　１つ目のところは図面か何かあったらそこで説明してください。

２つ目の暗渠の件は前にも出ましたね。安全面などから、例えばグラウンドが荒れてしまってけがをするんだという話が大分出ていたかと思います。これは子どもたちの要望にもあったところですので、ぜひその方向で進めていただければと思います。

１つ目のところ、図面か何かあれば説明をお願いいたします。

◎堀米教育次長　最初に見ていただいた17ページと19ページにグラウンドの図面がありますが、100メートルの図面は引いていません。見込みとしては、角田市陸上競技場の陸上トラックのトラック外周に100メートルのメーターを延ばしていくというような形で陸上競技場なんかは設置されておりますので、今回もそういう形で設置するのかなというイメージでおりました。

◎山内委員長　ということは、200メートルトラックの直線部分に100メートル取るのではなくて、200メートルのトラックはトラックとしてあって、そこをそのまま直線部を伸ばした形で100メートルを確保するんだということですね。

◎堀米教育次長　そのとおりです。

◎山内委員長　ということでございます。

ほかにございますか。お願いします。

◎佐藤委員　５ページの概算事業費のところで、最終的には80億円ということで話があったんですけれども、今の時点で実施すると63億円ということで、80億円、大変、今この御時世なので金額を抑えるのは大変だと思うんですけれども、私が心配しているのはさらに80億円を超えた場合、80億円に合わせたもろもろの施設等々になってしまうのか、さらに金額を上げて今検討している施設等々になるのか。その辺をお伺いしたいと思いま

す。

◎山内委員長　なかなか難しいところですが、事務局、回答をお願いします。（「関連してちょっといいですか」の声あり）関連であれば最初にお願いします。

◎黒田委員　説明が早過ぎてあれなんですけれども、今、財政的な話が出たので、私も資料を読んでいるときに、初めてですよね、この概算事業費、総額的に出されたというのがね。大分前にも出たことがあるんですけれども、あれはもう半分以下ぐらいの話であれなんですけれども。

それで、２つほど聞いておきたいのは、約80億円の総事業費が概算として出たんですが、根拠のある概算額というように解釈してよろしいんでしょうか。

スケジュール表を見ると、来年度あたりに事業者の選定に入っていくという形ですね。そして、基本計画づくりを令和９年度後半から令和10年度にかけてやられるような流れになるんだろうと思っているんですけれども、そのときに基本計画にもう入りますので、来年度は。そうすると、今言っている80億円というのは概算額ですけれども、ある程度の根拠を示しておかないと出ない金額だと私は思っているんです。それで、委託をして概算額を決めたのか、あるいは何らかの資料によってこういうお金が出てきているのか聞いておきたいなと。そうでないと、大きく変わる場合がありますので。

それで、具体的に次のページに、あやしいと言うとおかしいんですけれども、（２）造成設計の②基礎地盤のところで、「場合によっては」云々という表現がありますので、ここが出てきますと、土工事のところの基礎の造り方によっては大きくまた増額になるおそれがあるんですよね。

それで、この土工事のところがこの概算事業費の中に入っていないような気がしているんです。どこに入っているのか教えてほしい。そして、入っていないとすると、この部分がそっくり入ってくる可能性も出てきますので、80億円、デフレ率1.27を見込んだ額だとは言っているんですけれども、この額で済むのかどうか、私としては非常にあやしいような金額にならざるを得ないなと。

そして、美里町の話を、ちょっと資料を見てみますと、美里町は約55億円です。大体事業化していましたので。それで、解体費を含んで55億円なんですよ、美里町の場合は。角田市の場合は解体費用が入っていませんから。入っていないにもかかわらず80億円の総事業費を計上、計上というとおかしいですけれども、総事業費概算額ということで出ていますので、本当にこの80という数字がどういう数字なのか、疑問だらけなんです、個人的には。よろしくお願いします。

◎山内委員長　ちょっと難しいところがあるんですが、今お答えできる範囲でお願いいたします。

◎堀米教育次長　まず、80億円をどうやって積算したのかというところでお話をさせていただきます。

今日のＡ３判の資料の12ページ以降に、実際、この12ページ以降につきましては、基本設計の中で検討させていただく話となりますけれども、具体的に12ページから16ページまで進んでいただいていいでしょうか。16ページと18ページに校舎の図面を描いていただいております。校舎の図面を描いていただきながら、面積と造り込みによって、今回、鉄筋コンクリート造りでこの面積をこの形でそれぞれ造った場合にはということで数字を積み上げていただいております。ですから、本当に一つ一つの数字を積み上げて、校舎に関しましては、さっきの５ページに戻りますが、校舎建築には41億2,000万円ほどかかるのではないか、屋内運動場には12億1,000万円かかる、屋外トイレは5,000万円かかるというようなことを一つ一つ積み上げをさせていただいた結

果、80億円という数字が出ています。

この表の中に「その他」という欄がありますが、この「その他」というところが、いわば、今日御説明をさせていただきました造成計画に係る部分についてはこれくらいの金額がかかってくるのではないかということで見込んだ数字ということとなります。

◎山内委員長　その「場合によっては」云々という部分を、この「その他」のところで見ているということですか。

◎堀米教育次長　そうです。

◎山内委員長　分かりました。

じゃあ続けて。ほかにもありましたね、質問。

◎堀米教育次長　あわせて、今後、建設に当たって、このお金で間に合わなくなったときに予算を青天井で上げていくのか、それとも面積を削るのか、もっとコンパクトにしていくのかということのお話があったかと思います。

現時点で、お金に関して全く青天井ではないと思っています。やはり、角田市の財政規模に合わせた計画を立てなければならないと思っておりますので、学校建設をするに当たりましては、文科省の補助金の申請もさせていただきます。そういったところを積み上げていって、どこまで予算的に許すものになるかというのは、検討していくことになります。

あわせて、この後、事業手法ということで説明させていただく準備をしておりましたが、従来の請負発注型の工事の発注の仕方と、今、民間資金を活用したＰＦＩ事業の手法というものがあります。そういう事業手法を選ぶ上で予算も変動してまいります。どういう形で建設するのかというところで予算も変わってくるということがございますので、そこをしっかり調査した上で、事業手法を検討して、できるだけ予算につきましては大きく上回らない形を選択しなければならないのではないかという思いでおります。

◎山内委員長　国費の補助の考え方なんですけれども、当然、予算を組む必要がありますから、当初の事業費というものがあって、それに対して補助率が幾らと考えるんですが、最終的にはいわゆる確定額に対する補助率ということで考えてよろしいんですか。つまり、物価スライドで上がれば、その上がった総額に対する補助率ということで、当然、手出しも増えるわけですが、補助額も増えると考えられるんだと思うんですけれども、そこはいかがですか。

◎堀米教育次長　こちらにつきましては、国の補助基準額というものがございます。補助の基準を上回るものに関しては、そこが限度ということになりますので、総額が上回ったときに、上回った分まで補助の対象になるかというと、それはちょっと違う計算になります。

◎山内委員長　当初のこちらとして見込んだ事業費に対する補助、そこを上限にということですね。

◎堀米教育次長　申し訳ありません。そこも細かいことがありまして、面積要件があったりします。

あと、校舎と体育館については２分の１補助がありますけれども、それ以外のグラウンドや附属設備みたいなところに関しましては、補助の対象になるメニューもあるし、ならないメニューもある。さらには、補助メニューがあっても３分の１だとかというところで、この中でも細かく区切りながら補助金の申請をするような形になります。

◎山内委員長　ありがとうございます。（「予算について１点だけ」の声あり）どうぞ。お願いします。

◎黒田委員　財政の話が出ているので、要望、お願いしておきたい点があるんですが、次回でもいいですけれども、総額、概算額がこういう形で一応出ましたので、これが正しい額かどうかというのは別に置きますけれども、国の補助と市債の関係を今後出してほしいんです、そろそろね。それで、補助を受けるにしても、対象範囲というのがあるんじゃないかと思うんですけれども、全てこの総事業費そっくりの中の何分の１というようには多分ならないんじゃないかなと。そうすると、補助対象になる項目はこれだと。それ以外は、多分、市債か何かで借金財政になるんだと思うんですけれども。

それから、補助率が例えば３分の２だとすれば、３分の１は市債になるわけで、それ以外の補助対象外の費用についても市債を受けるというようになってくると思いますので、その市債額もそろそろ知っておきたいんです。これが、直結しますのでね、私ども市民に対しては。これが元利償還払いになっていく話になっていきますので、大ざっぱであったとしても、補助と市債と、自己資金は別にしましても、後でというか、そのうちというか、ほぼ決まるときに言われると困るので、あらかじめお話しできるのであればしてもらいたいなという要望だけしておきます。

◎山内委員長　残りがもう10分を切っておりますので、要望ということで承って、次回以降、また改めて回答をお願いできれば。何かございますか。どうぞ。

◎目黒委員　この工事をやると角田中学校が廃校になりますよね。これは壊さないでそのまま置くんですか。壊すのであれば、もうこの概算に入れておいた形で進めないと、小田小学校みたいに20年も30年もぶん投げてありますよ。ああいう状態になりますよ。今の世の中、それでいいのかなという感じがする。そこを検討の中に。

◎山内委員長　跡地の利用であるとか、この中にはほかにも収用の費用が入っているのかとか、この中に入っていない部分があるのではないかという御指摘かと思いますが。

◎堀米教育次長　まず、土地代も入っていますということでお答えしたいと思います。

あと、角田中学校の跡地の問題は目黒委員おっしゃるとおりだなと思いますので、そこにつきましてはまた庁内で議論してまいりたいと思います。ありがとうございます。

説　明

◎山内委員長　それでは、今日の内容は、この基本計画について、まず委員会として、取りあえず中間ではありますがまとめをすると。なぜ急ぐかといいますと、この後のパブリックコメントや地区の説明会の資料になるからですね。そういった中で、今日、確認しておかなければいけないところだけ説明を続けてお願いします。もうよろしいですか。

◎堀米教育次長　続きになりますが、Ａ３の資料の８番の事業手法の検討ということで。

◎山内委員長　何ページですか。

◎堀米教育次長　７ページです。

◎山内委員長　今見ていただいている資料の７ページの右側です。８番、事業手法の検討というところでございます。７ページの右側になります。

◎堀米教育次長　今、たくさん御議論いただいておりますが、事業手法の検討ということで、新中学校建設に係

る設計及び施工に関し、適用が想定される事業手法として「従来型業務発注・請負契約方式」と「ＰＦＩ事業方式」というものがあります。詳しくは御説明いたしませんが、従来方式というのは市が直接、発注をするものです。ＰＦＩ事業方式というのは、民間資金を活用した建て方というものです。この事業スキームについてですけれども、今後どういう事業手法を取っていくかというのを検討していく考えでおります。事業手法の決定につきましては、財政計画とリンクするということがありますので、今後、市でこの事業手法については検討させていただくことといたします。

それから、最後に10ページ、11ページ、事業スケジュールを挙げております。どちらの手法を取るにしても、目標年次といたしましては、現在、令和13年４月開校を目指して準備を進めていく考えでございます。これまで、令和13年度以降令和15年度までの中で建設をしていきたいという話をさせていただいていたかと思います。こういった物価上昇の状況もございます。老朽管もあります。できるだけ早くということで考えたときには、令和13年４月がスケジュール感として最短となりますが、いろいろな状況は誤差が出てくるかとは思いますが、一旦ここを目標に整備を進めたいという考えでいるということをお伝えさせていただきます。

◎山内委員長　ありがとうございました。

関連なんですが、⑦資料４、このあたり少し分かりやすくまとめていただいているところでございます。新中学校の開校が令和13年４月と、一番最後の欄ですね。今はそこを目途に進めていますよと。今どこまで進められているかといいますと、現在地と書いていますね。まだ、ステップの２つ目のところに今ようやく入っているというところで、この後、このような工程が組まれているということでございました。

説　明

◎山内委員長　事務局から何かございますか。なければ、これを受けて、次の予定などお話しいただければ。

◎堀米教育次長　それでは、最後にですけれども、⑦参考資料２ということで、Ａ４判のワンペーパーで本日お配りの資料となりますが、新中学校整備基本計画（案）についてですけれども、意見募集ということでパブリックコメントと地区の説明会を今後開催してまいりたいと思います。日程につきましては、こちらにお示しのとおりということでございます。

◎山内委員長　ということで、本日、皆様に確認いただいた、ただいまの計画資料に基づいて、今後、パブリックコメント、それから地区での説明会を行うということでございます。ここを受けて、その後、改めてまたこの委員会を設けまして、意見が出たものなどについての検討を行っていくということになります。

したがって、次回の委員会はこの説明会等々が終わりましてから、７月後半あるいは８月に入ってからということになるかと思います。

以上でよろしいでしょうか。進め方についてはよろしいですか。

◎山内委員長　では、その他に入ります。事務局から何かその他ございますか。

◎菊地新中学校整備係長　今、委員長から、次回の検討委員会の日時の件、７月末もしくは８月頭ということでお話しいただきましたが、一応、こちらで次回の検討委員会の日程を組ませていただいております。

今回御検討いただいた内容を反映・修正いたしまして、パブリックコメントを行いまして、その上で８月７

日金曜日に、パブリックコメントの報告と角田市新中学校整備基本計画（案）の全体像をお示しさせていただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎山内委員長　そうしますと、８月７日に修正案が示されて、皆さんからその場で意見があって修正があるかもしれませんが、その後、局長様に委員会としての報告という運びになるという、そんな流れでしょうか。

◎菊地新中学校整備係長　はい。

◎山内委員長　それでよろしいんですね。

◎菊地新中学校整備係長　はい。

◎山内委員長　ということでございました。

皆様から、何かその他案件をお持ちの方がいれば。どうぞ、お願いします。

◎木村委員　角田中学校ＰＴＡの木村と申します。

今のお話ですと、８月７日に次回この会議が開かれて、その後に教育委員会に対してこの委員会として答申が出される。

◎山内委員長　報告といいますかね、そういうことでございます。

◎木村委員　８月７日でこの会が終わると理解してよろしいんでしょうか。

◎山内委員長　この委員会に任されている案件は２つありまして、１つは用地の選定ですね。どこの場所に学校を造るか。それから、この基本計画の骨子、ここを固めるということがございましたので、この２つの報告をもってこの委員会の務めは終了ということになるかと思います。

◎木村委員　分かりました。あと１回ということですね。ですよね。

◎山内委員長　そうでうすね。パブリックコメントや意見聴取会などで、よほどまた時間をかけて検討しなければいけないことでも出てこなければ、大体そういった流れで今考えているということでございました。

◎木村委員　分かりました。御苦労さまでした。

◎山内委員長　どうぞ。

◎横澤委員　金津小の横澤です。

保護者の方とお話ししていて、家を建てるときもそうだと思うんですけれども、実際建ててみたらあそこにコンセント欲しかったとか、開放感あって吹き抜けを造ったけれども、実は光熱費が高くついちゃったみたいな、いろいろあろうかと思うので、実際にこういう新しい学校を建てた経験のある方のお話を聞けるとか、そういうコンサルがあるのか分からないですけれども、あと、建てる業者ももちろんいろいろ経験はあるんだと思うんですけれども、例えば今回よく話題に出ている美里町の学校で、実際に授業とか、子どもたちが過ごしてとか、先生方が勤めてここがよかったとかここはちょっとみたいな、もし情報とか聞けると参考になるのではないかというお話を保護者同士でしたので、もしそういう話、参考になる話が聞けるとか、何か情報があればということでした。

◎山内委員長　よろしいですかね。

こちらの資料にも、今日は説明いかなかったんですが、幾つかの学校の例が入っていますよね、美里町のものも含めて。こういったところで、多分、情報提供をいただく際に併せて、今お話のありましたような様々な視点から可能な範囲での情報収集をまずお願いいたしまして、とにかく50年に１回とか60年に１回のもうチャ

ンスでありますので、後で後悔のないように、できることは尽くしていただければと思っております。

あとはよろしいでしょうか。

では、今日の審議は以上でございます。事務局にマイクをお戻しいたします。よろしくお願いいたします。

閉　会

◎菊地新中学校整備係長　山内委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第７回角田市学校適正規模検討委員会を終了いたします。

長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

午後８時２４分　　閉　会